

運送事業者に対する行政処分(令和6年3月分)

(自動車運送事業安全監理室)

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般貸切	令和6年3月6日	佐久平観光バス株式会社 (法人番号 1100001007933)代表者黒 河秀美	長野県佐久市上平 尾698-5	本社営業所	長野県佐久市上平 尾698-5	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年11月21日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載不備(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)業務の記録の記載不備(運輸規則第25条第1項)(3)運行指示書の記載不備(運輸規則第28条の2第1項)(4)運転者に対する指導監督記録の記載不備(運輸規則第38条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。